基本目標１　地域の支え合いの仕組みづくり

資料２

■成果指標　地域活動に参加している人の割合の増加　　R5(基準値）19.5%⇒R11（目標値）増加

■成果指標　ボランティア・市民活動やNPO活動に参加している人の増加　R5(基準値）5.0%⇒R11（目標値）増加

第4章. 地域福祉計画

取組名	ページ数	指標項目	R5（基準値）	R6（実績）	R7（実績）	R6⇒R7の評価とその主な要因		R11の目標値に向けた方向性	R11（目標値）
市民への学習機会の提供	P44	人権教室の参加者数	4,571人	2,177人	3,797人	**+1,620人**	新たに新川高校で全校生徒を対象に人権教室を実施したことで、参加者数が増加した。	市内小中学校、県立高校、幼稚園、保育園に留まらず、認定こども園等での人権教室の開催を図る。	5,000人
地域コミュニティの活動支援	P46	自治会加入率	83.4%	81%	79%	**▲2%**	自治・コミュニティ活動に係る啓発に努めるとともに、昨年度から行っている自治会活動のデジタル化を支援する補助金を活用したが、自治会加入率が微減した。	各ブロックが行っている事業を調査し、自治会活動への参加を促す支援に努める。	基準値から増加
市民の交流促進・場づくり	P49	清須市協働テラス参加者数	103人	73人	52人	**▲21人**	令和7年度から協働テラスの手法の見直しを進め、「子育て分野」にテーマを絞って実施したことで、他分野に興味のある市民等が参加しにくくなったと考えられ、参加者数が減少した。	市民から集めた意見をもとに、行政課題と地域課題の双方をテーマとして取り入れることができるよう検討し、幅広い分野で市民等に参加していただけるように実施方法の改善に努める。	135人
市民の交流促進・場づくり	P49	いこまいか教室団体数	28団体	28団体	28団体	－	新たな教室については、中心となる人材や適切な会場が見つからず開催は出来なかった。	中心となる人材や開催場所等について検討をしていく必要がある。	35団体
ボランティア団体等の活動支援	P49	ファミリー・サポートセンター会員（提供会員・両会員）数	46人	52人	61人	**+9人**	広報掲載や市民講座等に出向くなど、制度周知・会員募集を進めたことにより、会員数が増加した。	引き続き、制度周知・会員募集を進め会員の増加を目指す。	70人
ボランティア等の人材育成	P50	認知症サポーター養成講座受講者数	471人	194人	308人	**＋114人**	市民公開講座や福祉実践教室などで周知を行うことで、受講者数が大幅に増加した。	認知症サポーター養成講座について企業や学校に向けて積極的に周知を実施していくとともに、市民への認知症に関する理解の増進を図る。	490人

【総括】
　継続的な事業の実施により、前年比から増加となった指標項目もあるが、活動に参加しやすい仕組みづくりを考える中で、対象分野が限定的となってしまった部分もあり、参加者が伸び悩んだ指標もあった。地域活動等の実情にあったアプローチ方法による事業の推進を図るとともに、次年度の中間評価の際に、目標値との乖離状況を精査し、地域活動に参加している割合の増加を目指す。

基本目標１　地域の支え合いの仕組みづくり

■成果指標　地域活動に参加している人の割合の増加　　R5(基準値）19.5%⇒R11（目標値）増加

■成果指標　ボランティア・市民活動やNPO活動に参加している人の増加　R5(基準値）5.0%⇒R11（目標値）増加

第5章. 地域福祉活動計画

取組名	ページ数	指標項目	R5（基準値）	R6（実績）	R7（実績）	R6⇒R7の評価とその主な要因		R11の目標値に向けた方向性	R11（目標値）
福祉教育の推進	P66	福祉協力校数	13校	13校	13校	－	市内全ての小中学校・高校を福祉協力校として委嘱し、各校の活動に応じ柔軟な支援を行った。また令和８年度協力校委嘱に向け、愛知医療学院大学と調整を図った。	トヨタ名古屋自動車大学校との繋がりを構築し、福祉協力校に参入していただけるよう働きかけを行う。	15校
福祉出前講座・福祉学習会の充実	P66	福祉出前講座・福祉学習会の開催数	25回	34回	35回	**+1回**	コロナ終息後、徐々に地域活動が再開されたことで、福祉出前講座や福祉学習会の開催数が増加し、令和６年度以降活発に実施されている。一方で、リピーターが多く、新規の地域や団体からの依頼が少ないといった課題もある。	令和８年度から名称を「福祉学習会」に統一し、要領を新たに定め、講師の登録制度を作った。これにより、講義メニューの充実を図り、地域からのニーズに幅広くこたえられるよう体制の整備を図り、事業の周知を行う。	35回
活動への支援	P70	ブロック社協数	26ブロック	26ブロック	27ブロック	**+1ブロック**	小場塚ブロックが活動を再開し、新たにブロック社協として登録を行ったことで１ブロックの増となった。	令和８年度からブロック社協事業の実施要綱を改正し、「災害時の助け合い」を事業内容に追加した。ブロック社協が立ち上がっていないブロックに対し、改正した要綱を周知し、新たにブロック社協が立ち上がるよう働きかけを行う。	28ブロック
活動への支援	P70	市民活動ボランティアセンター登録団体数	96団体	99団体	103団体	**+4団体**	ボランティアグループ登録要件の緩和を行い、活動に参加しやすい体制づくりを行った。ボランティアの高齢化等の影響で解散する団体も出たが、実績としては増加した。	少人数のグループや企業も市民活動ボランティアセンターに登録し、運営費やサロン助成費の交付や活動場所の提供等様々な支援を受けることができることなどを周知し、ボランティア活動に参加しやすい環境の整備を図っていく。	106団体
活動への支援	P70	新たなサロンの立上げ支援	―	1か所	2か所	**+1か所**	ふれあい・いきいきサロン助成金交付要領の改訂を行い、利用対象者や事業内容、助成金額等の見直しを行った。これにより、子ども食堂や世代間交流等が新たに助成金交付対象となり、新たなサロンの立ち上げにつながった。	ふれあい・いきいきサロン助成金は、市民活動ボランティアセンターに登録している団体・個人が対象であるため、申請対象者に制度の周知を図り、新たなサロン立ち上げにつながるよう働きかけを行っていく。	3か所
参加・協働の促進／企業における社会貢献活動の推進	P70／P70	フードドライブ事業協力企業登録数	9事業所	12事業所	15事業所	**+3事業所**	フードドライブ事業への協力を呼びかけるチラシを新たに作成し、商工会の会報や会員募集の依頼文書に同封するなど、積極的にＰＲを図ったことで、協力企業の登録数増加につながった。	フードドライブ事業を通じた社会貢献活動について、企業等に対して周知とＰＲを行い、協力企業の登録について働きかけを行う。また、協力企業意見交換会を定期的に開催し、フードドライブ事業の活性化を推進していく。	20事業所

【総括】
　指標項目については、おおむね計画どおりの進捗状況となっている。令和７年度から８年度にかけ、より多くの方にボランティア活動や市民活動に参加していただけるよう実施要綱等の改正を行ったため、改正後の内容を対象となる団体やブロック、企業等へ確実に周知し、地域活動に参加している人の割合が増えるよう働きかけを行う。

基本目標２　必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり

■成果指標　生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少　　R5(基準値）25.8%⇒R11（目標値）減少

■成果指標　「市の福祉サービスが充実している」と感じる人の割合の増加　R5(基準値）18.8%⇒R11（目標値）増加

第4章. 地域福祉計画

取組名	ページ数	指標項目	R5（基準値）	R6（実績）	R7（実績）	R6⇒R7の評価とその主な要因		R11の目標値に向けた方向性	R11（目標値）
相談窓口の充実	P51	自立支援相談機関での困窮者の相談件数	73件	66件	71件	**+5件**	主たる相談内容は、収入、生活苦に関することであった。 （R6：48件⇒R7：54件） 相談したい人に対して、適切な相談に努めることで、相談件数が増加した。	過去3年間において、相談件数は70件前後で推移している。生活保護受給となる前に、自立支援に向けた相談体制の充実を引き続き図る。	95件
アウトリーチによる継続的な支援	P52	養育支援訪問数	277回	235回	284回	**＋49回**	妊娠中から支援を必要としている家庭が増えたことに伴い、産後の訪問やおむつ券（6か月・10か月）配布等で訪問しながら育児不安等の状況を確認し継続支援を行っているため、件数が増加している。	今後も支援を必要としている家庭において、養育が適切に行われるように、育児不安の解消にむけて、子育てに関する情報を提供しながら切れ目ない支援を行う必要がある。	310回
アウトリーチによる継続的な支援	P52	民生委員・児童委員訪問数	10,581回	9,773回	9,259回	**▲514回**	毎年実施している高齢者のひとり暮らし実態調査の対象年齢を、65歳以上から70歳以上としたことにより、訪問数は減少した。	昨年12月から就任した新任委員への支援及び広報等を活用した啓発活動を引き続き行うことで、活動のPRを継続的に実施していく。	11,500
生活困窮等に関する支援	P55	生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	15人	7人	12人	**+5人**	利用者の増加及び就労支援員による個別的な支援により、就労者数が増加した。	稼働能力のある生活保護受給者に対して、引き続き支援者間のネットワークを強化を図り、就労を促していく。	20人
生活困窮等に関する支援	P55	自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	33人	24人	23人	**▲1人**	調整会議において、対象者の意向及び支援者間の合意形成の下でプランを作成することで、課題解決に向けた効果的な支援が行えたことにより、自立者数は微減となった。	複合的な課題を抱える相談者については、重層的支援体制整備事業等と連携を図るなど、支援者間の連携を図り、支援スキルの向上に努める。	36人

【総括】
庁内外の連携を含め支援者が共通の目標に向かって課題解決を目指し、包括的支援体制の構築を推進していくための多機関協働の仕組みが必要であり、問題を深刻化させないためには、アウトリーチによる早期介入の支援が重要である。複合的な問題を受け止められる相談窓口の充実を図ることで、生活上の困りごとを相談出来る相手や場所が「ない」人の割合の減少を目指す。

基本目標２　必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり

■成果指標　生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少　　R5(基準値）25.8%⇒R11（目標値）減少

■成果指標　「市の福祉サービスが充実している」と感じる人の割合の増加　R5(基準値）18.8%⇒R11（目標値）増加

第5章. 地域福祉活動計画

取組名	ページ数	指標項目	R5（基準値）	R6（実績）	R7（実績）	R6⇒R7の評価とその主な要因		R11の目標値に向けた方向性	R11（目標値）
相談窓口の充実	P72	生活福祉課題の相談件数・基幹相談支援センター	17,000件	16,410件	22,941件	**+6,531件**	相談件数が大幅に増加した。特に精神疾患や発達障害に伴うサービス利用についての相談が増加傾向にある。また、相談内容についても複雑化しており、1ケースで複数の課題に対して相談対応しているため実績の増加につながった。	目標値より実績は上回っている。1ケースの相談でも、複数の課題が混在するケースが増加しているため、今後も相談件数は上昇傾向にあると予想される。引き続き関係機関の連携を強化し、対応していく。	18,000件
相談窓口の充実	P72	生活福祉課題の相談件数・地域包括支援センター	17,500件	18,928件	20,204件	**+1,276件**	７５歳以上の後期高齢者の高齢化率が上昇していることもあり、相談件数は増加傾向。包括が２拠点になったことで、窓口が近くなり相談しやすい環境になったことも要因の１つと思われる。	目標値より実績は上回っている。身寄りのない高齢者や介護力や経済面に課題のある家庭等、複合的な課題を抱えたケースの増加が予想されるため、関係機関と連携を図り対応していく。	18,200件
多職種連携の推進	P72	連携会議の開催数	50回	72回	101回	**＋29回**	地域包括支援センターでは、地域ケア個別会議として定例5回、随時7回の計12回開催し、権利擁護等、地域課題の顕在化や関係機関との役割分担・情報共有等を行った。また、基幹相談支援センターにおいては、89回連携会議に参加した。経験年数の少ない職員が積極的に会議に参加したことで実績が増加した。	目標値より実績は上回っている。本人及び家族の課題等、複合的な課題を抱えたケースが増加していくと思われるため、重層的支援体制整備事業を始め、多機関連携を強化していく。	60回
介護者への支援	P74	家族介護者交流カフェ参加者数	80人	89人	106人	**＋17人**	現役の介護者だけでなく、介護を終えた介護経験者が、ボランティアとして参加している。新規の参加者が話しやすい雰囲気を作り、お互いに傾聴や励まし、助言等を行い、参加者にとって居心地がよく、学びや気づきの場となっていることが、継続参加者の増加につながっている。	目標値より実績は上回っている。今後もより多くの介護者が参加できるよう、月１回のペースを維持し、広報の強化や内容充実を図っていく。また、令和８年度からは、認知症本人のつどいも実施していく。	90人
職員の人材育成、定着支援	P76	職員研修開催数	18回	20回	32回	**+12回**	研修体系としては、全部署を対象とした研修（全体研修、職制研修、横断研修、法定研修、福祉ミニ講座）と各部署で実施する内部・外部研修がある。より多くの職員が参加できるよう、同一内容の研修を複数回開催したことで実績数が増加した。	目標値には達しているが、業務上の課題や実務に沿った内容、組織として取り組みたい内容を研修に反映し、職員の主体的な参加を促す研修体系を作り上げていく。	28回

【総括】
　指標項目については、全項目において目標値を上回っている。今後も実績の増加が予想されることから中間評価で再考する必要があると考えている。複合的な課題を抱えた支援困難ケースが増加していることから、職員の確保や専門知識・技術の向上等、人材育成・定着支援が課題。生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少するよう、多機関連携を強化し対応していきたい。

基本目標３　安心・安全な暮らしのための環境づくり

■成果指標　生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少　　R5(基準値）25.8%⇒R11（目標値）減少

■成果指標　今までに地域の防災活動に「参加したことがある」人の割合の増加　R5(基準値）38.7%⇒R11（目標値）増加

第4章. 地域福祉計画

取組名	ページ数	指標項目	R5 (基準値)	R6 (実績)	R7 (実績)	R6⇒R7の評価とその主な要因		R11の目標値に向けた方向性	R11 (目標値)
権利擁護体制の充実	P61	権利擁護関連の啓発回数	40回	35回	54回	**+19回**	エンディングノートの発行を契機として、民生児童委員定例会等に積極的に出席することで、啓発回数が増加した。	引き続き、高齢・障害等の各総合相談窓口等の支援機関と連携し、普及啓発に努め、制度が必要な方の利用につなげていく。	46回
地域の見守り活動	P63	見守りシール交付者数	24人	27人	34人	**+7回**	令和5年度から事業を開始し、ホームページや福祉ガイド等で事業の周知を行うことで、交付者数は増加した。	窓口での相談や認知症高齢者の登録時に、見守りシールを含む事業について案内し、事業の周知を図る。	54人
災害時の体制づくり	P63	地域防災リーダー養成講座の受講者数（累計）	ー	55人	112人	**+57回**	各地区への周知、参加要請を効果的に行うことで、受講者数は増加した。	ブロックからの推薦者や災害ボランティア団体等へ防災講演会や講義等の案内を今後も継続していく。	250人
災害時の体制づくり	P63	防災訓練参加人数	2,855人	3,662人	3,444人	**▲218**	一部天候不良等により防災訓練が中止となったため、参加人数が減少した。	引き続き、地域の実情にあった訓練が行えるよう防災意識の啓発に努めていく。	3,700人

【総括】
天候不良等の要因による減少を除いて、指標項目は前年比増加となった。
今後、人口減少・高齢化社会の環境下では、世代や分野、「支える側」「支えられる側」いう枠組みを超えて、お互いがつながり合い、助け合える共生社会の実現を目指すことが必要である。
各種制度の継続的な周知や防災講演会・訓練等を通じて、地域の見守りが強化され、安心して暮らせる環境の確保を図る。

基本目標３　安心・安全な暮らしのための環境づくり

■成果指標　生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少　　R5(基準値）25.8%⇒R11（目標値）減少

■成果指標　今までに地域の防災活動に「参加したことがある」人の割合の増加　R5(基準値）38.7%⇒R11（目標値）増加

第5章．地域福祉活動計画

取組名	ページ数	指標項目	R5 （基準値）	R6 （実績）	R7 （実績）	R6⇒R7の評価とその主な要因		R11の目標値に向けた方向性	R11 （目標値）
権利擁護事業の推進	P78	成年後見支援センター相談件数	700件	1,289件	1,093件	**▲196件**	新規相談数は横ばいだが、成年後見制度の市長申し立て等の利用者数が少なかったため、支援実績も減少した。	身寄りのない高齢者や判断能力に不安がある方が、成年後見制度等の制度を適切に利用できるよう、関係機関と連携を図り、必要な相談対応を実施する。	850件
権利擁護事業の推進	P78	権利擁護関連の相談件数・基幹相談支援センター	35件	62件	9件	**▲53件**	令和６年度は、施設において不適切介護があったため相談件数は増加したが、令和７年度は虐待疑いのケースが少なかったため、実績が減少した。	家族間での虐待案件や金銭管理等の権利擁護の増加も想定される。	50件
〃	P78	権利擁護関連の相談件数・地域包括支援センター	400件	360件	369件	**+9件**	相談件数は横ばいであるが、高齢化及び核家族化の影響で、金銭管理や消費者被害等、権利擁護に関する相談件数は増加傾向である。	多機関連携によって目標値より下回っているが、今後も権利擁護の啓発活動は必要。	500件
災害対策の推進	P80	災害ボランティアコーディネーター数	50人	69人	80人	**+11件**	社協で把握している「災害ボランティアコーディネーター登録者名簿」と災害ボランティアコーディネーター連絡会が把握している会員名簿との照合を行ったところ、令和７年度末時点で災害ボランティアコーディネーター数は80名と確認できた。	災害ボランティアコーディネーター養成講座を毎年開催し、コーディネーターの育成に努める。また、災害ボランティアコーディネーターとして登録している方が、継続して活動できるようフォロー体制の充実を図る。	65人
見守り活動の推進	P80	見守り活動の実施数	24ブロック	22ブロック	22ブロック	－	令和６年度に行っていたブロックが引き続き見守り活動を実施している。また、自転車に取り付ける見守りプレートを希望者に配布し、見守り活動の啓発を行った。	ブロックでの見守り活動について、ブロック社協説明会などで共有し、未実施のブロックが見守り活動を実施できるよう働きかけを行っていく。	26ブロック

【総括】
　権利擁護事業の実績は、権利擁護が必要なケースが発生した場合に増加する傾向があるため、数字としては増減を繰り返すが、身寄りのない高齢者や認知症高齢者、判断能力に不安がある障害者等の権利が擁護され、安心して生活できるよう、引き続き関係機関で連携し、相談対応を実施する。
　災害対策については、より多くのブロックにおいて日常的な見守り活動が推進できるよう働きかけを行う。